

計画段階環境配慮書における 環境影響評価について

目次

	ページ
1. 配慮書における環境影響評価（方法書以降との比較）	1
2. 複数案の設定について	5
3. 配慮書における予測及び評価の手法について	9

1. 配慮書における環境影響評価 (方法書以降との比較)

(1) 配慮書と方法書以降の環境影響評価について

配慮書

○目的

- 事業計画が確定する前の段階で、「位置・規模」又は「構造・配置」に係る複数案を比較検討し、重大な環境影響の回避低減を図る。

○アセスメントの概要

- 項目（計画段階配慮事項）
重大な影響を受けるもの
- 調査
原則として既存の資料で実施
- 予測
原則として簡便な手法で実施
- 評価
原則として複数案の重大な環境影響の比較により実施

方法書・準備書・評価書

- 事業の実施に伴う環境影響（※）について検討し、より環境に配慮した事業の実施を確保する。
※確定した事業計画に基づき影響を予測

- 項目（環境影響評価項目）
影響を受けるもの
- 調査
既存資料、現地調査等で実施
- 予測
詳細な手法で実施
- 評価
環境影響の回避・低減、環境保全
△の適正な配慮の検討により実施
- 環境保全措置、事後調査計画の検討

(2) 複数案について

配慮書

○位置・規模、配置・構造に係る複数案を原則設定

- 位置・規模に係る複数案を優先して検討するよう努める。
- 重大な環境影響の回避、低減のために配置・構造に係る複数案の検討が重要となる場合があることに留意する。
- 対象事業を実施しない案の検討が合理的な場合は、複数案に含めるよう努め、含めない場合は理由を明らかにする。
- 複数案を設定しない場合は、その理由を明らかにする。

方法書・準備書・評価書

○単一案

(事業計画確定後にアセス実施)

(3) 計画段階配慮事項・環境影響評価項目の選定について

配慮書

計画段階配慮事項

○重大な影響を受けるもの

方法書・準備書・評価書

環境影響評価項目

○影響を受けるもの

配慮事項・評価項目は、事業の実施に伴う影響要因により影響を受ける環境要素について、影響要因・環境要素を適切に区分した上で選定。

影響要因

- ①工事の実施 ②土地又は工作物の存在 ③土地又は工作物の供用

環境要素

- ①大気質、騒音・低周波音、振動、悪臭、水質、水底の底質、地形及び地質、地盤・土壌、地下水の状況及び地下水質、日照障害、その他
②動物、植物、生態系
③景観、人と自然との触れ合い活動の場、地域の歴史的文化的特性を生かした環境
④廃棄物等、温室効果ガス等

(4) 調査・予測の手法について

配慮書

○調査は、原則として既存資料により実施

- 重大な環境影響を把握する上で必要な情報が既存資料により得られない場合は、専門家等からの知見の収集を行う。
- それらによっても必要な情報が得られない場合は、現地調査・踏査等を行う。

○予測は、可能な限り定量的に実施

- 困難な場合は、定性的に実施

方法書・準備書・評価書

○調査は、既存資料の入手、専門家等からの知見の収集、現地調査等により実施

○予測は、定量的に実施

- 困難な場合は、定性的に実施

(5) 評価の手法について

配慮書

○重大な環境影響の比較検討により評価

- 影響に差異がない等の場合には、重大な環境影響の要素以外の要素についても、比較整理を行う。
- 単一案のみが設定されている場合は、重大な環境影響が回避、低減されているかについて評価を行う。
- 国や地方公共団体の環境保全上の基準又は目標が示されている場合には、これらとの整合性についても検討する。

方法書・準備書・評価書

○実行可能な範囲内で、環境影響が回避、低減されており、必要に応じ適正な環境保全についての配慮がなされているかについて評価。

- 国や地方公共団体の環境保全上の基準又は目標が示されている場合には、これらとの整合性についても検討する。

(6) 参考項目・参考手法について

配慮書

○なし

方法書・準備書・評価書

○参考項目、参考手法を勘案しつつ、事業特性・地域特性を踏まえ、項目、手法を選定

※参考項目・参考手法
一般的な事業内容を想定した環境影響評価項目、調査・予測の手法を参考として提示

(7) 環境保全措置・事後調査について

配慮書

○なし

方法書・準備書・評価書

○環境影響がない・極めて小さいと判断される場合以外は、環境保全措置を検討

①回避・低減措置の検討



②必要に応じ代償措置の検討

○以下の場合に環境影響の程度が著しくなるおそれがあるときは、事後調査を実施

- ・予測の不確実性が大きい選定項目について環境保全措置を講ずる場合
- ・効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずる場合
- ・工事の実施中、工作物の供用開始後に環境保全措置をより詳細なものにする場合 等

2. 複数案の設定について

(1) 複数案設定にあたっての4つの留意点

複数案の設定の際の留意点は以下の通り

- ①事業目的が達成可能で、現実的かつ実現可能な案であること。
- ②原則として位置・規模による複数案を優先する。
- ③複数案の設定の考え方を明らかにする。
- ④配慮書で設定された複数案と最終案が異なるケースもありうる。

(2) 事業種別複数案のイメージ [その1]

複数案の設定は事業種の特性と計画の熟度により異なる。

事業種	事業計画の熟度が低い		事業計画の熟度が高い	
	位置	規模	配置	構造
点事業 (発電、 ごみ焼却場)	実施位置の 複数案	実施規模の 複数案	煙突、排水口 等の位置の 複数案	煙突の高さ、 排水口の深度 等の複数案
線事業 (鉄道、道路、 林道等)	ルートの複数案 幅を持ったルート帯		(平面、トンネル、切盛等の 複数案)	
面事業 (ダム、廃棄物 最終処分場、 土地区画整理 事業等)	実施位置の 複数案	実施規模の 複数案	(計画地での 配置等の複 数案)	(建造物等の 構造の複数 案)

(2) 事業種別複数案のイメージ [その2]

位置・規模の複数案の例

点事業



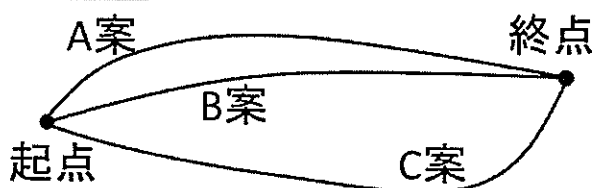
位置の複数案

A案: ○万kW
B案: △万kW
C案: □万kW

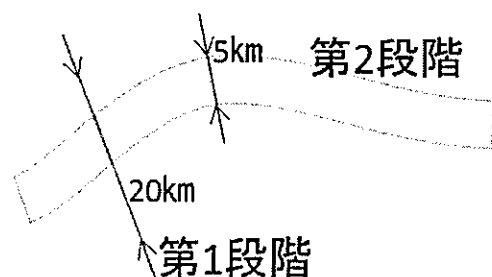
A案: ○機
B案: △機
C案: □機

規模の複数案

線事業



複数のルート設定

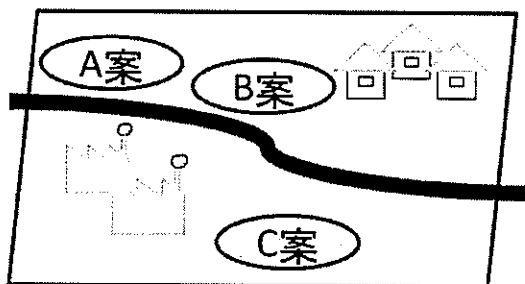


幅を持ったルート帯からの範囲の絞込み

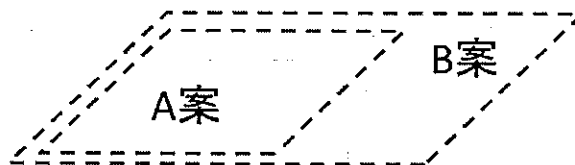
(2) 事業種別複数案のイメージ [その3]

位置・規模の複数案の例

面事業



位置の複数案

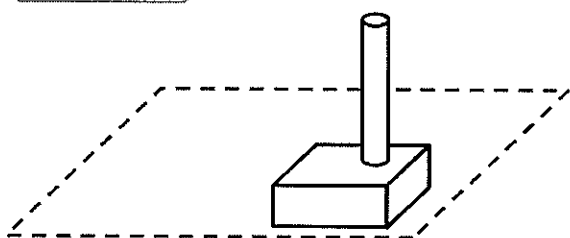


規模の複数案

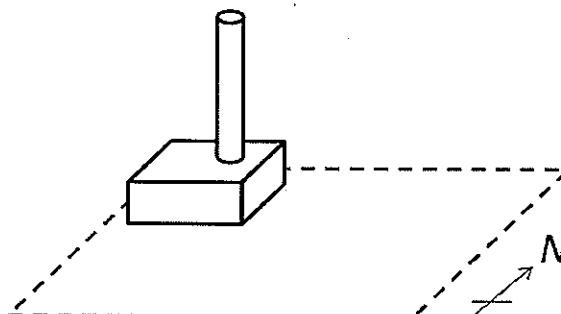
(2) 事業種別複数案のイメージ [その4]

配置・構造の複数案の例

点事業

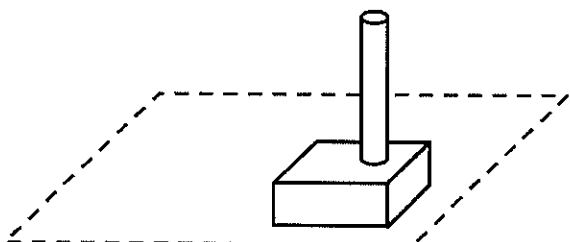


敷地の南東に配置

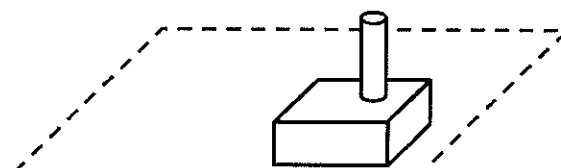


敷地の北西に配置

配置の複数案



高い煙突



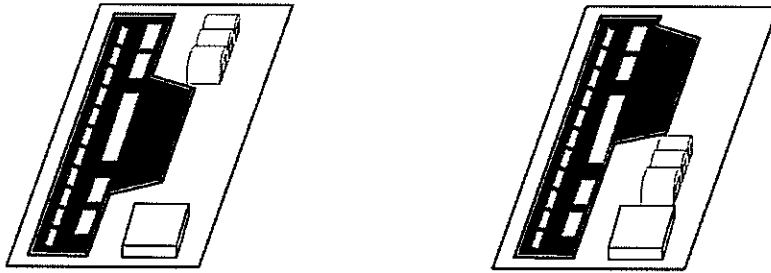
低い煙突

構造の複数案

(2) 事業種別複数案のイメージ [その5]

配置・構造の複数案の例

線事業

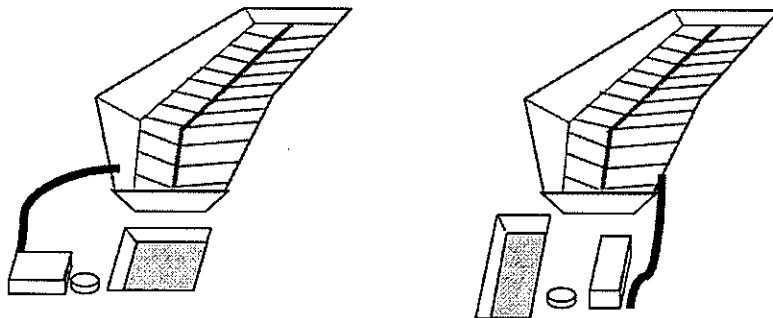


配置の複数案

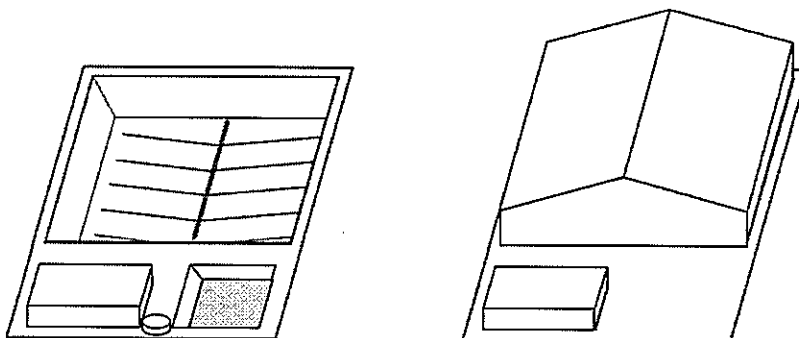
(2) 事業種別複数案のイメージ [その6]

配置・構造の複数案の例

面事業



最終処分場の配置の複数案



最終処分場の構造の複数案

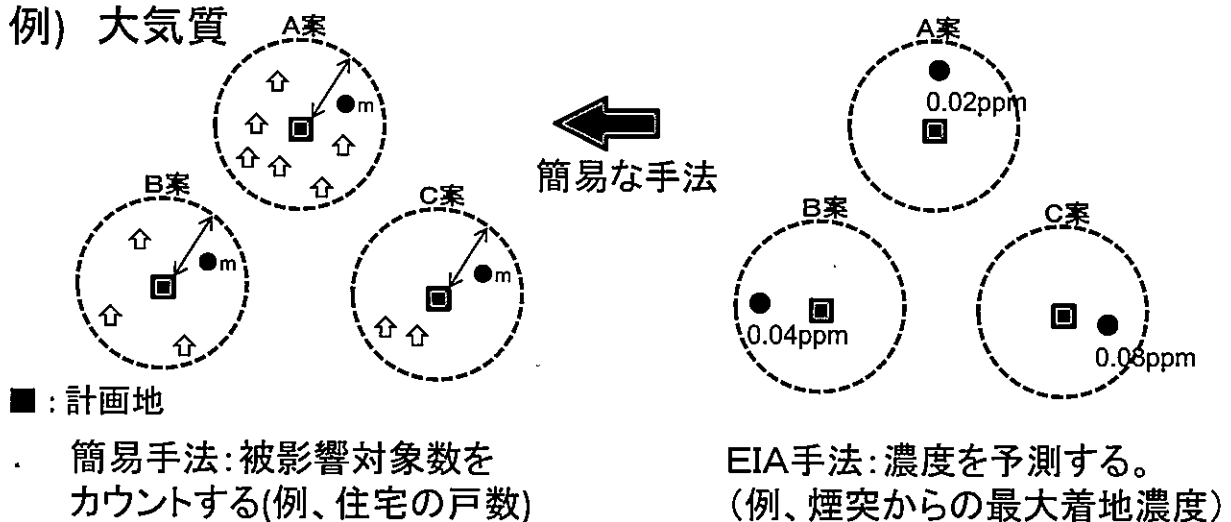
3. 配慮書における予測及び評価の手法について

(1) 予測の手法

予測は原則として簡便な手法で実施する。

- ・簡便な手法から、EIAで実施する詳細な手法まで様々あるが、配慮書段階で詳細な手法による予測を行う必要は無い。

例) 大気質



(2) 評価の手法 [その1]

- ① 複数案間の環境影響の程度を環境要素毎に比較整理する
- ② その上で、各案の環境影響に関する特徴を整理することが望ましい
- ③ 社会面、経済面からの比較評価は行わない



環境要素ごとの比較整理の具体的な方法とは？

(2) 評価の手法 [その2]

環境要素ごとの比較整理の例

評価手法	A案	B案	C案	留意点等
定量的な予測結果の表示 (例：埋め立て面積)	50ha	70ha	30ha	面積が小さい場合でも、重大な影響が生じる場合があり、必ずしも1つの指標で判断するものではないことに留意する。
定性的な予測結果の表示	既往の事例によると影響は小さい	既往の事例によると影響は大きい	既往の事例によると影響はほとんどない	重大な影響の有無も含め、感覚的にわかりやすい。判断の根拠が主観的な表現になりやすい。
順位による表現	2位	3位	1位	複数案による優劣はわかりやすいが、重大な影響の有無や影響の程度の差は分からない。
記号による表現	○	△	◎	重大な影響の有無も含め、感覚的にわかりやすい。記号の選び方が主観的になりやすい。
基準値との違い	1.0	1.4 (A案を1として)	0.6 (B案を1として)	基準値に環境基準を用いる場合や、最も影響の小さい案での値を用いる場合、現状の値を用いる場合などが考えられる。